

地場産業等成長戦略支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	商工労働部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策3 県産品の販路拡大						
	目的	国内の市場が成熟し商品が厳選される中、商品の魅力向上とともに、消費者に商品価値を的確に伝えるなど、県産品の新たな需要を掘り起こしていく。						
	目標指標(R2)	山形ファンクラブ会員数	45,000人					
	策定時の実績	24,107人(H27年度)	現状	25,586人(H28年度)	主要事業	魅力ある県産品の創出		
事業名	地場産業等成長戦略支援事業費			担当課・担当	産業政策課地域産業振興室			
事業開始年度	平成28年			事業終了(予定)年度	平成30年			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	組合等や地域グループが、成長戦略を策定し、新商品開発や販路開拓のために行う事業に要する経費の一部を補助することにより、地場産業の活性化と地域の成長戦略を実現する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	①補助対象事業 ・成長戦略を推進するために必要な専門家等の活用 ・付加価値額の拡大に向けた新商品開発、製品課題への対応 ・販路開拓に資する国内外での展示会・見本市への出展、市場調査、海外への売込み ・他の組合等とのコラボレーションなどの連携した取り組み等 ②補助対象経費 上記に定める事業を実施するために必要な人件費、備品費その他事業費 ③補助率等 補助率：2/3、補助上限：5,000千円							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：事業を実施する組合等へ補助金を交付することにより、地場産業の成長を支援するため。							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	地場産業等成長戦略支援事業	10,000	10,000					
	計	10,000	10,000	0	0	0		
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	10,000	10,000					
	計	10,000	10,000	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	地場産業等成長戦略支援事業費補助金対象事業数	活動実績	件	2	3	—	—	—
		当初見込み	件	2	2	—	—	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	海外展示会・見本市等への出展	成果実績	回	3	3	—	—	—
		目標値	回	2	2	—	—	—
		達成度	%	150	150	—	—	—
関連事業	・地場産業活性化総合支援事業費(商業・県産品振興課)							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

地場産業等の活性化と地域の成長戦略を実現するために、新事業・新分野や世界にチャレンジする意欲のある地場産業の組合等が行う成長戦略の策定や新商品開発、販路開拓等に係る事業を支援する補助事業で、特に、付加価値額の拡大に向けた新商品開発、製品課題への対応や販路開拓に資する国内外での展示会・見本市への出展、市場調査、海外への売込みを重視していることから、「海外展示会・見本市等への出展」を目標値として設定した。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・地場産業等の活性化のためには、新事業・新分野やグローバル展開(世界)にチャレンジする意欲のある地場産業の組合等が行う取組み(成長戦略)を支援していく必要性は高いと考える。 ・海外展示会・見本市等への出展回数も目標を超えており、期待する成果は得られている。 また、海外での展示会の後、現地の取扱い業者やバイヤーと商談する機会を得るなど事業の成果は表れている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・補助事業先の選定については、事業者より事業計画書の提出を受け、審査会での審査を経て、決定している。 ・補助対象経費については、通常の営業経費や設備投資などを補助対象外経費と規定し、限定するとともに、経費負担についても、事業者(受益者)負担も求めている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	中小企業単体ではなく、組合全体での県産品の販路拡大を目指す取組みであり、県産品のイメージアップにもつながる事業であるため、市町村や民間だけに委ねることは難しい。
今後改善の課題	補助事業としては、平成30年度で終了するが、各組合の販路拡大の取組みについては継続するため、技術支援やサポートなど状況に応じ、別事業での支援を行っていく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない